

第3回 デフリンピック運営委員会 (議事概要)

1 開催日時

2023年11月7日(火) 15時から16時45分まで

2 開催場所

戸山サンライズ2階会議室

3 構成員等

○委員(構成員)

委員長 久松 三二(一般財団法人全日本ろうあ連盟 常任理事)
石原 保志(国立大学法人 筑波技術大学 学長)※オンライン参加
延興 桂(公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会 会長)
太田 陽介(一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事)
畑中 淳子(弁護士)※途中からオンライン参加
早瀬 久美(デフリンピック選手)
薬師寺 道代(医師)
横山 英樹(東京都生活文化スポーツ局長)

○事務局

倉野 直紀(一般財団法人全日本ろうあ連盟 デフリンピック運営委員会事務局長)

4 要旨

【事務局 説明】

- ・8月の第2回運営委員会では、全国への機運醸成の推進事業や、大会概要の策定について、皆様にご確認、ご承認を頂いた。
- ・本日は、運営委員会の諸委員会の委員選定等や開催基本計画の策定について諮りたい。また、デフリンピック・フェスティバルの進捗状況等について、順次ご報告をさせて頂く。

【議事進行】

(久松委員長)

- ・それではこれより次第に基づき議事に入る。まず、諸委員会の委員の選任等についてお諮りする。

○議題 (1) 諸委員会の委員の選任等について

(倉野事務局長)

- ・令和5年度は大会運営の主体として、スポーツ庁の「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」及び東京都の「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」(以下「指針等」という。)を踏まえ、ガバナンス体制の構築について取り組みを行っている。
- ・指針等で求められているコンプライアンス委員会、利益相反管理委員会、懲戒審査委員会、内部通報等の諸規程を整理し、公開した。
- ・今後、情報公開審査会の設置にかかる規程を整備していく予定である。
- ・なお、スポーツ庁や東京都の指針等が求める基準を満たすことを念頭に、コンプライアン

ス委員会、利益相反管理委員会、懲戒審査委員会、内部通報窓口の委員候補をお諮りする。

①コンプライアンス委員会委員の選任

(倉野事務局長)

- ・まず、コンプライアンス委員会の委員候補案を説明する。
- ・コンプライアンス委員会の委員の要件は、「運営委員会の中で、連盟理事長を除く理事又は外部の学識経験者から3名以上」「理事、外部学識経験者、女性委員をそれぞれ最低1名以上」「審議事項は、出席した委員の過半数の同意をもって可決」となっている。
- ・委員会の主な役割は、「コンプライアンスの推進に係る重要な方針の策定、啓発」「運営委員会役職員等の違反への対応に関する事項」である。
- ・委員の選任の考え方は、コンプライアンス委員会規程に定める要件を満たすこと、弁護士、組織委員会等の現状やスポーツや大規模な競技大会の持つ意義を十分に理解した有識者、女性委員を配置することとした。
- ・そのうえで委員候補案は、外部学識経験者に川根氏、外部学識経験者及び女性委員に森氏、外部学識経験者に田門氏、連盟理事及び女性委員の吉野氏と4名である。
- ・川根氏は、元佐倉市福祉部長であり現在は順天堂大学スポーツ健康科学部 非常勤講師をされ、指定管理者制度における民間事業者選定業務にも携わった等、公務員としての豊富な行政経験の実績がある。また、大学非常勤講師として行政財政や福祉計画等を担当する等、深い造詣があり、コンプライアンス監督、外部学識経験者の委員として適任であると考え
- ・森氏は、社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会東京手話通訳等派遣センター センター長をされ、また精神保健福祉士の資格も有している。社会福祉法人の要職歴任の経験により、法人運営におけるガバナンスやコンプライアンス問題を熟知している。また、人権擁護など非常に見識が深く、外部学識経験者の委員および女性委員として適任であると考え
- ・田門氏は弁護士であり、幅広い法令に関しての知見はもとより、人権やコンプライアンス問題に精通している。また、国際ろう者スポーツ委員会法務委員の経験があり、スポーツ分野にも精通しており、外部学識経験者の委員として適任であると考え
- ・吉野氏は連盟理事であり、九州聴覚障害者団体連合会の体育部長を9年間務め、地域スポーツ大会の運営を行った豊富な経験を有し、スポーツ大会運営の実情や大会意義を理解しており、連盟理事及び女性委員として適任と考える。

②利益相反管理委員会委員の選任

(倉野事務局長)

- ・次に利益相反管理委員会の委員候補案について説明する。
- ・利益相反管理委員会の委員の要件等は、「運営委員会において、連盟理事長を除く理事及び外部の有識者を3名以上」「委員長は外部有識者」「審議事項は、出席した委員の過半数の同意をもって可決」となっている。
- ・委員会の主な役割は、運営委員会の役職員等の利益相反取引の承認である。
- ・委員の選任の考え方は、利益相反管理規程に定める要件を満たすこと、連盟及び関連団体の役職員に就任していない外部有識者を過半数とし、理事会からの中立性を担保すること

とした。

- ・そのうえで委員候補案は、外部有識者に濱田氏、田門氏、連盟理事は山根氏である。
- ・濱田氏は、東京学芸大学副学長をされ、大学運営等に精通しており、また高い倫理観、独立性、多様性への造詣がある。また、連盟及び関連団体の役職員に就任しておらず、外部の目線での適正な利益相反に関する監督が期待でき、外部有識者として適任であると考え
- ・田門氏は、弁護士として幅広い法令に関しての知見はもとより、人権やコンプライアンス問題に精通している。また、国際ろう者スポーツ委員会法務委員会において、利益相反審査にも携わった経験を有し、外部有識者として適任であると考え
- ・山根氏は、連盟理事及び本部事務所長をされ、本部事務所長として契約やガバナンス、利益相反関連の審査等の実務的な経験及び知見を有し、連盟理事として適任であると考え

③懲戒審査委員会委員の選任

(倉野事務局長)

- ・次に、懲戒審査委員会委員候補案について説明する。
- ・懲戒審査委員会委員の要件等は、「連盟理事長を除く理事及び外部の有識者を3名以上」「委員長は外部有識者」「審議事項は、出席した委員の過半数の同意をもって可決」となっている。
- ・委員会の主な役割は、運営委員長からの諮問に基づき、運営委員会委員、事務局職員の懲戒処分の審査及び事実確認を行い、運営委員会に報告する役割を持つものである。
- ・委員選任の考え方は、「懲戒審査委員会設置要綱に定める要件を満たすこと」「連盟又は関係団体の役職員に就任していない外部有識者を過半数とすることで、処分の中立性を担保」「懲戒処分に関する知見を有した人で構成し、専門性を担保」することにした。
- ・そのうえで委員候補案は、外部有識者に渡辺氏、田門氏、連盟理事に河原氏である。
- ・渡辺氏は、元船橋市立船橋特別支援学校 校長をされ、教育委員会や教育関連の要職等、公務員としての豊富な行政経験および要職歴任による組織のガバナンス知識に精通している。また、職員管理に深い見識を有しており、連盟や関連団体に属した経験がないため、外部の目線での適正な審査が期待でき、外部有識者の委員として適任であると考え
- ・田門氏は弁護士として幅広い法令に関する知見はもとより、社会福祉法人理事長や複数団体の監事を務めた際に、職員等の懲戒手続に関わった経験を有し、外部有識者の委員として適任であると考え
- ・河原氏は、連盟理事及び公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会理事長をされ、労働、権利問題に関する豊富な知見に加え、民間企業や法人団体の人事や労働、職員管理に係る業務に係る経験を有しており、連盟理事としての委員に適任であると考え

④内部通報窓口の指定

(倉野事務局長)

- ・次に、内部通報窓口の男性窓口、女性窓口について説明する。
- ・内部通報規程における内部通報窓口の要件は、運営委員会において、指定する外部機関、男女両方を配置することとなっている。
- ・通報窓口の主な役割は、運営委員会での不正行為（法令違反、ハラスメント等）の通報対

応、事実関係等調査である。

- ・委員の選任の考え方は、「内部通報規程に定める要件をみたすこと」「外部の中立的な弁護士が通報制度を整備、運用」「手話による相談が可能な窓口を設けることで、利用しやすい環境の整備」「連盟又は関連団体の役職員に就任していない人を通報窓口とすることで、独立した窓口とする」ことにした。
- ・田門氏は、弁護士としての幅広い法令に関する知見に加え、日弁連人権擁護委員会特別委嘱委員として、人権やコンプライアンス問題に精通しているほか、デフスポーツに関するコンプライアンス問題に関する経験や実績を有している。また、連盟やその関連団体の役職員に就任しておらず、独立した通報窓口としての機能を担保することができ、適任であると考え。加えて、手話言語が堪能であることから、手話言語による通報、相談、ヒアリング体制を構築し、通報者がより通報しやすい環境整備が可能となる。
- ・久保氏は、弁護士としての幅広い法令に関する知見に加え、日弁連人権援護委員会特別委嘱委員として、人権問題や不正行為の法的対応やガバナンスやコンプライアンス問題の経験を有している。また、連盟やその関連団体の役職員に就任しておらず、独立した通報窓口としての機能を担保することができ、適任であると考え。
- ・田門弁護士、久保弁護士の契約については、相談があった都度、その業務時間に応じた出来高制で、連盟役員旅費支給規程に基づき、支払う。
- ・なお、諸委員会の外部委員も同様であるが、報酬は連盟の役員旅費支給規程に基づいている。報酬に関しては、契約調達管理会議の対象外のため、付議はしない。
- ・なお、補足で説明するが、連盟から各委員会の委員に吉野氏、河原氏、山根氏が入っているが、吉野氏と河原氏は非常勤であるため、役員旅費支給規程に基づき、運営委員会から報酬を支給。山根氏は常勤であるため連盟本体から給与が支給されているため、運営委員会から報酬は支給しない。
- ・以上、諸委員会の委員選任について承認をお願いする。

○議題（２）第 25 回夏季デフリンピック競技大会東京 2025 大会基本計画の策定について （久松委員長）

- ・次に、第 25 回夏季デフリンピック競技大会東京 2025 大会基本計画の策定について説明させて頂く。

（清水部長（東京都））

- ・開催基本計画については、前回の運営委員会で報告した大会概要と同様に、全日本ろうあ連盟、東京都、東京都スポーツ文化事業団の三者で作成している。今回は東京都から開催基本計画の策定についてご説明する。
- ・１章から４章までは、前回の運営委員会で説明した大会概要で記載の内容を改めて取りまとめているので、ここでの説明は省略させていただく。５章、６章については、デフリンピック大会を通じて実現する東京の姿について、７章、第８章については、競技・会場運営など大会に必要な業務について、サービスレベルの考え方になる。
- ・５章について、デフリンピックを通じてめざすものとして、５つの考え方がある。１つ目は、みんながつながるという考え方である。手話に対する理解促進とともに様々なデジタル技術も活用し、誰もが円滑につながる大会を実現し、ユニバーサルコミュニケーションを社会に浸透させていくとし、情報保障やコミュニケーションの充実、新しい技術の開発、大

会における技術活用状況などの発信について記載する。

- ・続いては2つ目の柱、世界の人々が出会うというものである。選手や関係者などをおもてなしの心でお迎えするとともに、東京の持つ魅力を感じてもらい、世界と絆を深めていくとし、様々なおもてなしや大会を彩る取組について記載する。
- ・続いては3つ目の柱、こどもたちが夢をみるというものである。子供たちがデフスポーツの特徴や魅力を感じてもらい取組実施やデフアスリートとの交流機会の提供など、すべての子供たち学びやの成長をサポートしていくとし、子供たちの競技観戦やエスコートキッズなどの取組について記載する。
- ・続いては4つ目の柱、未来へつなぐというものである。デフスポーツやろう者の文化への理解促進、環境への配慮に取り組むことで「未来につながる大会」を実現するとし、共生社会の大切さを学ぶ機会や環境への配慮について記載する。
- ・最後に5つ目の柱、みんなで創るというものである。当事者の目線を踏まえて大会計画を策定し、多くの都民の理解と参画のもと、みんなで大会を創るとし、競技団体と関係自治体との連携やボランティアなど様々な人々の参画について記載する。
- ・続いて6章であるが、こちらは「みんなで大会を盛り上げる」という章である。
- ・こちらは3つの柱で構成しており、1つ目は、多くの都民・国民に大会に参画してもらえるよう、東京2025デフリンピック応援アンバサダーやイラストを活用した特設ホームページなどを活用し、大会の意義や魅力を伝え、多くの都民・国民の参画につなげていくことについて記載する。
- ・2つ目の柱は共生社会について考えるというものである。大会を通じたデフスポーツやろう文化への理解促進のため、デフアスリートの活躍の紹介や、手話などをテーマにしたハンドブックを活用するなど、ろう者の文化を身近に感じてもらい、共生社会について考えを深めるきっかけとすることや芸術文化を通じた発信について記載する。
- ・3つ目の柱は、サポートの輪を広げるというものである。関係団体や区市町村などと連携し、みんなで力を合わせて大会を創っていくための様々な取り組みを展開していくとともに、寄附やクラウドファンディングなど、多くの方々が参画しやすい仕組みを構築していくことを記載する。
- ・7章の大会運営体制についてもご紹介する。
- ・ガバナンスの確保は、委員の選任についてでも話があったが、大会が都民・国民に心から歓迎されるものとするため、「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」などを踏まえ、適切なガバナンス体制を確保し、スポーツのフェアネスを体現した組織を構築していく、というものである。
- ・大会の運営委員等については、運営委員ではボランティアの活用について、続いてリスク管理や持続可能性について記載する。
- ・8章は大会運営についてである。まず競技について、あらゆる人が協働した大会運営をめざすため、国内デフ競技団体や国内競技連盟などから協力を得ながら連携体制を構築していくこととし、競技運営体制や競技種目や競技エントリー等について記載する。
- ・以降は式典、デフリンピック特有の聴力検査、アンチドーピング、IDカード等についてそれぞれ記載する。
- ・IDカードのほか、デフリンピックスクエアということで、大会期間中、選手が各種サービスの提供を受けられるとともに、選手同士の交流ができる拠点として設置することを記

載する。

- ・以降は、広報、輸送体制・宿泊、飲料、清掃、廃棄物、医療サービスや会場警備など、選手や観客の安全確保にも努めていくことを記載する。
- ・今後、スポーツ文化事業団やろうあ連盟で開催する理事会等で決定し、今月の下旬に予定している大会準備連携会議を経て公表したいと考えている。

(北島ゲームス・マネジメント・オフィサー（東京都スポーツ文化事業団）)

- ・2025 デフリンピック 選手団向け「大会ガイドブック」について説明する。
- ・まず、ガイドブックの位置づけについて簡単に説明させていただく。大会2年前に選手団に対して情報を提供するための冊子である。
- ・今回の開催基本計画は、広く大会の概要をみなさんに示すためのもの、そして大会ガイドブックというのは選手団に向けたものになるので、中身は開催基本計画の中から特に選手団が2年前、東京に向けて準備をするために必要な情報を中心に提供している。旅のガイドブック的なものになるので、非常に実務的な中身をまとめたものになる。

【質疑応答】

(久松委員長)

- ・出席者の方々から質疑応答を行い、採決に入りたい。まずは、議題（1）諸委員会の委員の選任等について、皆様いかがか。

(太田委員)

- ・諸委員会の委員人選について、連盟理事の中には運営委員と同地域、地元で活動を同じくしているものもいるが、利益相反という観点からみても中立性に問題はないか説明をお願いしたい。

(早瀬委員)

- ・内部通報窓口を男性女性と二つに分けた理由を伺いたい。必ずしも女性が女性弁護士に相談ではなく男性弁護士にというように本人も選択したいと思う。女性窓口、男性窓口と分けるというよりは、一般の窓口という形で男女という配慮をした方が良いかなと私は思う。男性窓口、女性窓口という形で初めから分ける必要があるかどうかを少し感じた。

(倉野事務局長)

- ・一つ目の質問について、各委員会の規程では原則として、外部からの委員が過半数を超えるという条件がすでに示されている。それを踏まえた上で、委員会内での採決は過半数を超える承認も必要であることから、問題はないと思っている。
- ・二つ目の質問について、男性窓口、女性窓口とそれぞれ自分がどちらかを選んで通報できるという選択肢があるということを周知していきたい。

(久松委員長)

- ・では、採決に入る。
- ・議題（1）諸委員会の委員の選任等について、ご承認を頂ける方は挙手をお願いしたい。
- ・全会一致で可決のため、議題1については承認された。

(久松委員長)

- ・議題（2）第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025大会基本計画の策定について、皆

様いかがか。

(延興委員)

- ・ガイドブックは、選手団が東京に来ることを具体的に準備する助けになるものが出てくるのはとても大事なことだと思う。
- ・駒沢公園でデフ陸上大会が開催され応援に行った。日本選手権でもあり、海外からも 20 人くらいの選手が参加し、国際手話通訳も大勢参加し、大変興味深い大会であった。例えば情報保障でも帯状の電光掲示板に試合の結果など次々に流したり、場内のきこえる人用のアナウンスもとても分かりやすかった。
- ・一方、観客がどのように応援したらいいかわからない。例えば旗をふるとか、うちわを用意するなど会場を盛り上げる工夫が競技ごとに必要になってくると感じた。私ども東京都障害者スポーツ協会も 2 年後に向けて色々やっていきたい。都内で開催されるパラスポーツイベントでは、是非来年にはデフ競技の会場でテストをしたり、またできれば地元の子どもたちを集めて応援の練習をするなど、時間をかけて再来年の盛り上げに繋げていけたらと思った。開催基本計画の中でも、子どもたちの参画とか、みんなで盛り上げるというキーワードが出ていたので、是非そこに向けて知恵を出していければと思う。

(早瀬委員)

- ・今までデフリンピックに参加してきて、街の中でも応援団がたくさんいた。国内大会の場合にはバルーンやうちわなどの応援グッズを配布したり、駅伝の場合は旗を配って応援するなどグッズの工夫がある。手やグッズを振ってくれるだけでも気持ちがアップする。そのため、見てわかるような応援グッズを利用してはどうか。

(太田委員)

- ・ろう者の場合はきこえないので、その代わりに視覚的な何かがあった方が良い。例えば大きな旗を振るなど、視覚的に応援する工夫もあると思う。また、共通の色の T シャツを着て、見て分かる形で応援するのも非常に重要なことだと思う。

(石原委員)

- ・道具、旗、T シャツが必要と話が出たが、道具が必要となると一般の人は乗りにくいという意見もあるので、身体や表情で表現するのでも構わない。もちろん旗とか服とかあっても構わないが、それがなくても表情や身振りでも OK というアピールがあると良いと思う。

(横山委員)

- ・応援することは 1 つのコミュニケーションの形だと思う。デフリンピックという場を通じて子どもたちが体験・体感をする機会を、たくさん作りたいと思っている。それが、1 つのデフリンピックの大きなレガシーに繋がっていく。また、そういったことを、大会を通じて作り、残していくということを強く意識して、この基本計画を作ってきたという経過がある。

(薬師寺委員)

- ・一般の方から自分に何ができるかというお尋ねがすごく増えてきた。そこがチャンスだと思う。そのため、25 年で終わることなくレガシーに繋がっていくということも大事であり、瞬発力だけではなく、持続力として様々な仕掛けを作りながら繋がっていくというところまで計画の中に入れていく必要があるのではと思う。
- ・自分たちの地域でも何ができるか、今後どんなことを協力すれば成功に結びつくかと意見

も頂いている。応援の旗一つといっても恐らくその地域ごとの作り方があり、いろいろな応援の仕方があると思うので、募集してみるとかみんなで考えてみようというような発信をしていくのも次に繋げることができる。

(畑中委員) 色々な応援方法を検討することそれ自体が大切なことであると思う。

(太田委員)

- ・オリンピックは平和を目的として、パラリンピックは、戦争で負傷した人たちがスポーツを通してリハビリをする目的として始まった。デフリンピックは100年の歴史があるとても古い大会であるにも関わらず、なぜデフリンピックができたのかと質問を受けることがある。デフリンピックが始まったきっかけを、基本計画に書き込めないか。

(北島ゲームス・マネジメント・オフィサー (東京都スポーツ文化事業団))

- ・デフリンピックが何を目的に始めたのかここに書くのがいいのではというお話があった。オリンピックにはオリンピック憲章があり、その中に、1894年にクーベルタン氏が言った言葉等が憲章の中に引き継いでいるというのが歴史的に明確に分かる。パラリンピックについては、イギリスのストック・マンデビル病院がスタートであるという、歴史的な経過がすべてクリアになっている。デフリンピックも、ICSDが公式見解としてオープンになっているものがないと基本計画の中に入れられない。今後、さまざまな場面でデフリンピックについてアピールをしていく場があるので、そのときは、歴史等調べた結果を丁寧に説明をと思うが、いかがか。

(久松委員長)

- ・では、採決に入る。賛成の方は挙手をお願いしたい。
- ・委員の皆様は全会一致で賛成を頂いたので、議題(2)第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025大会基本計画の策定に、承認を頂いた。

【議事進行】

(久松委員長)

- ・次に、報告に入る。まず、大会エンブレムについて説明させて頂く。

○報告(1) 大会エンブレムの決定について

(倉野事務局長)

- ・9月3日(日)午後に東京都パラスポーツトレーニングセンターで行われたグループワーク・発表イベントにて、候補案3案から都内中高生の投票により、エンブレムが決定した。
- ・大会エンブレムは、今後、大会の気運醸成やPRに活用し、大会の知名度向上にもつなげていく。
- ・また、『東京2025デフリンピック大会エンブレム使用ガイドライン』を策定した。

○報告(2) デフリンピック・フェスティバルについて

(倉野事務局長)

- ・次に、デフリンピック・フェスティバルの進捗状況について説明する。
- ・全国8ブロックで開催されるデフリンピック・フェスティバルの助成にあたり、内規を定めた。
- ・実施主体が、地域ろう当事者団体と地域行政や関係機関との共催、もしくは地域ろう当事

者団体主催、地域行政後援であること。

- ・助成対象とする経費は、諸謝金、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費である。
- ・助成金額は上限 10 万円とし、本助成金に加え、他の補助金や参加費等の収入がある場合で、収入額が支出額を超過した場合は、超過した金額を差し引いて助成するものとしている。
- ・各ブロックから開催申請を受け、当運営委員会事務局で開催要項、予算案を審査する。開催終了後、報告書、決算書、領収書等の提出を受け、審査の上、助成金額を決定する。
- ・現在、承認済は北海道ブロック（札幌）、東北ブロック（福島）、東海ブロック（静岡）、九州ブロック（福岡）である。
- ・静岡は 10/22 に開催済み。参加者は静岡聴覚障害者協会からの手話ボランティアを含めて約 70 名。手話体験コーナーを設け、特に多数の子どもたちが楽しそうに学んでいた。
- ・北海道は 11/3 に開催。参加者 101 名。北海道（スポーツ振興課）、北海道教育委員会、北海道障がい者スポーツ協会、道議会議員、聾学校校長会などからも参加あり。北海道新聞とテレビ北海道の取材あり。
- ・福岡は 11/5 に開催。約 200 名参加。バドミントン日本代表候補選手の講演等が行われ、選手の在住所の大宰府市長からのお祝いメッセージを頂いた。選手との交流も設けられ、デフリンピック認知度向上に繋がる機会となったと報告を受けた。
- ・申請準備中は、関東ブロック（神奈川県）、北信越ブロック（石川県）、近畿ブロック（大阪府）、中国・四国ブロック（鳥取県）である。
- ・申請準備中の 4 ブロックには、上記の開催状況や開催形態等を共有し、助言を行っていく。
- ・また、デフリンピック・フェスティバルの報告をもとに分析を行い、来年度の気運醸成事業の検討および具体的な策定に活かしていく。

○報告（3）社会的・文化的プログラムの検討について

（倉野事務局長）

- ・社会的・文化的プログラムの検討チームの委員を、きこえない芸術文化当事者団体や外部有識者等から運営委員会事務局にて選任した。
- ・きこえない芸術文化当事者団体からは、NPO 法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク監事の椎名氏、手話読み聞かせグループ たま手ばこ代表の那須氏を委員に選出した。
- ・外部委員として、日本財団公益事業部審査チーム リーダーの齊藤氏、東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部事業調整担当課長の中山氏を委員に選出した。

○報告（4）大会 2 年前の取り組み

（清水部長（東京都））

- ・東京都は開催 2 年前に合わせて、原宿においてデジタル技術を活用した聴覚障害者との交流の場となる「みるカフェ」という名称で期間限定でカフェをオープンしたいと考えている。
- ・この「みるカフェ」では音声や手話を文字に変えてみるという形に変換し、ユニバーサルコミュニケーション技術を通じて、障害のあるなしに関わらず誰もが円滑にコミュニケーションできる環境を提供することで、共生社会の実現に寄与していきたいと考えている。
- ・期間については、オリンピックの開催期間に合わせ、11 月 15 日来週の水曜日から 26 日ま

でとし、店内ではデジタル技術を活用し聴覚障害のあるスタッフとのコミュニケーションを体験できるほか、手話をモチーフとしたアート展示や大会エンブレムのモニュメント展示、デフリンピックの過去大会の映像放映も行っていきたいと考えている。

- ・また、東京都が広報誌として作成配布しているものについて、今月 11 月号が東京都が 2025 年に向けて取り組んでいるデフリンピックと世界陸上の 2 つの国際スポーツ大会について、大きく紙面で特集記事を組んでいる。表紙の 3 名はオリンピックのアンバサダーで、1 枚をめくっていただくと左側には世界陸上の概要、右側にはデフリンピックの概要という形で大きく紹介している。この機会に多くの都民の方々にデフリンピックを知っていただきたい。

【意見交換】

(久松委員長)

- ・それではここで、出席者の方々から意見を頂ければと思う。

(延興委員)

- ・デフリンピック・フェスティバルについて、きこえる人をどれだけ巻き込めるかというのが大事だと思う。その中でも静岡県で開催されたジャパンマウンテンバイクカップという既存のイベントで、たくさん人が集まる場所を利用したというのは 1 つの大きなアイデアかと思った。北海道ブロックでは、その場に集まった方の人数よりもその後ニュースなどに取り上げていただくことで、来場者の何十倍何百倍もの人に認知できるので、メディアを使うこともとても大切だと思った。
- ・資料の中で参加費の収入がある場合の話があったが、実際お金を取るようなケースが考えられるのか。参加費が必要な場合もあるがそれがハードルになって参加できないことがないように、この手のものは無料でもいいのではないかな。何か情報があったら教えていただきたい。

(倉野局長)

- ・4 カ所中、参加費を取っていたところは北海道、福岡県である。デフリンピック啓発映画の上映も併せて実施している場合はその参加費を頂いているとのことである。

(久松委員長)

- ・基本的に行政と共に実施する場合は、行政の立場からも参加費を徴収することは勧めていない。費用の扱いについて我々もきちんと検討しながらチェックしていきたい。

(薬師寺副委員長)

- ・一刻も早くデフリンピックのバッジが欲しい。これはすごく重要なことだと思う。マークから興味を持っていただける。バッジで特にお願いしたいのが、盲ろう者の方々も今回のデフリンピックに興味を持っていただいているので、盲ろう者の方が触れてわかるような立体的なバッジを作っていただきたい。
- ・ホストタウン構想はどうなっているか。自分のところにも選手が来て講演会を開催してくれないかなと地方の皆様方は楽しみにしていらっしゃる。
- ・自分の会社や自分が所属している団体で、広報するときにボードの貸し出しなどはしていただけないかという意見もいただいている。県のろう協会が担当するのか、もしくはデータをダウンロードするという方法があるのか、広報の中に一つ示していただければ、活用いただけることもあるのではないかな。

- ・きこえる人は、ろう者＝手話言語と結び付けやすいのではないかと感じた。ということは、フェスティバルか何かで手話言語に興味を持っていただくというところから入口を作りやすいのかなと思った。地域でもこのフェスティバルだけで終わるのではなく、どんどん結びつけながら、最後 2025 年、その次のレガシーということで、その道筋をまた地域の方でも、また運営の方でもお考えいただければと思っている。また、この運営委員会の中でもみんなで考えていく場があればと思っている。

(清水部長)

- ・バッジは東京都で作成し、近々出来る予定。出来上がったら皆さんにもお配りしたい。

(早瀬委員)

- ・来年再来年を見越してだが、先ほど子どもたちを集めてという話が出たので、例えば、今年、小学校中学校高校ぐらいの子どもたちに花の種を配り、それを植えて、2年後に花が咲けば、それを会場に持ってきてもらうというような、いわゆる長期計画のようなものも取り入れると効果があるかなと思う。
- ・フェスティバルと大会にみるカフェも一緒に併設するというような形とすれば、一般の聞こえる人たちも非常に認知が高まるのではないかなと思う。

(太田委員)

- ・子どもに関心を持ってもらう意味で各聾学校に訪問して話をする必要だと思う。また、選手と子どもたちの交流の場を作るなど、そういうことも必要かと思う。学校にご協力いただくことも、子どもたちへの効果が大きいと思っている。

(横山委員)

- ・デフリンピック・フェスティバルについて、お金を出して支援するには基準を設けて審査する必要があると前回お話があったが、それに沿って対応していただけていると思う。引き続き適正に執行しながら気運醸成に繋げられればと思う。
- ・気運醸成や認知度向上の話が多く出てきたが、この運営委員会の中での意見も活かしながら、東京都、事業団、そしてろうあ連盟と協議をする中で、様々なアイデアを形にしていければと思っている。また引き続き、コミュニケーションを図りながら委員の皆様にもご意見を頂き形を作っていければと思っているので、よろしくお願いしたい。

(畑中委員)

- ・大会エンブレムについて、伝えたいことがパッと見てわかるというのと、カラフルで花も使われており可愛らしさもあるので、すごく親しみやすく良いエンブレムだと思う。中高生の方に選んでいただいたというアイデアも良かったと思う。
- ・前回指摘した助成金に関して。きちんと基準を定めて公正に使っているということが大切。外部から聞かれたときに、透明性を持って助成しているということが言えるので、とても良かったのではないかなと思う。

(石原委員)

- ・手話言語等の多文化共生社会協議会がある。それは技術的な手話から日本語の音声に変える等の研究をし、技術開発をしている人たちの集まりであるが、デフリンピックに協力するとはっきり明言している。

(久松委員長)

- ・東京都及び事業団とも十分に協議しながら、皆様の期待に応えられるよう誠意努力したいと思う。今後、大会の準備運営をしっかりと進めていく。

- ・運営委員会における諸委員会の委員選任、大会基本計画の策定について、皆様に承認を頂くことができた。ご協力に感謝申し上げます。

【議事進行】

(久松委員長)

- ・事務局から何かあるか。

○その他

(倉野事務局長)

- ・スポーツ庁及び東京都の指針により、大会運営組織のガバナンス確立に向けた体制整備の一環で、役員行動規範を連盟本体として、制定する予定である。
- ・役員行動規範とは、役員等がその役割、職責、関係法令等を認識するような行動規範であり、また就任時の誓約書提出も必要となっている。
- ・ここでいう役員等とは、「連盟理事、監事、運営委員・運営委員会事務局職員」となる。11月連盟理事会で役員行動規範が承認されたら、運営委員の皆様にも誓約書を提出いただくことになるので、ご了承をお願いしたい。
- ・また、利益相反管理についても、役員等に利益相反に関する自己申告書を提出いただくと共に、「利益相反自己チェックシート」を4半期に一回、記入および提出をお願いすることになる。
- ・利益相反に関する自己申告書及び利益相反自己チェックシートは、利益相反管理委員会で確認を行うとしている。

(久松委員長)

- ・事務局長の説明のとおりご承知いただければと思う。必要に応じてご協力をよろしくお願いしたい。
- ・これにて、第3回運営委員会は終了する。次回の具体的な開催時期については改めて事務局から皆様にご連絡を差し上げる。

以上